三鷹市西多世代交流センター(にしじどうかん)

インクルーシブな居場所づくりを目指して

取組の背景・目的

事業開始の経緯

児童館、若者支援、生涯学習支援、多世代交流の機能を持つ西多世代交流センターの多世代交流事業として、障がい者スポーツ指導員の資格をもつ多世代交流パートナー(登録制の地域住民の協力者)からの提案で、本事業を開始した。

目的

- ・障がいのある子どもとその家族に、身体を動かして遊ぶ機会を設ける。
- ・障がいのある子どもを持つ保護者間や地域住民との交流を図る。

取組の概要

- 実施場所
 - 三鷹市西多世代交流センターゆうぎ室
- 実施頻度
 - 月1回 日曜日の14時~15時に実施
- 内容
 - ボッチャ等の屋内スポーツに、障がいのある児童とその家族が一緒に参加する。
- 職員体制
 - 講師1名、非常勤職員2~3名
 - 講師は多世代交流パートナーで障がい者スポーツ指導員の有資格者
 - 職員は日曜日の当番職員(会計年度月額任用職員)の他、会計年度時間額職員を 13 時 30 分~ 15 時 30 分まで2名任用し対応。
 - 他に、地域の協力者がボランティアとして補助に入ることもある。
- ・ 事業の実施方法
 - 直営で実施。
- 対象
 - 障がいのある小学生・中学生とその家族(原則、保護者の付き添いが必要)
- 定員
 - 10家族程度(先着申込制)

工夫点 • 留意点

- ・特別支援学級のある小・中学校に案内文を配布し、事業の周知をしている。
- ・場所や新たな活動に慣れるのに時間がかかる児童も多いので、内容は大きく変えないようにし、 安心して活動に参加できるようにしている。
- ・障がいの種別について限定していないので(現在発達障がい、知的障がい、身体障がいのある 児童が参加)、それぞれの児童の特性に合った対応ができるようにしている。また車いすを使用 している児童も参加しているため、スポーツの内容や方法を工夫し無理なく参加できるようにし ている。

取組の効果

- ・児童館を利用していた 20 歳前後の若者スタッフ(会計年度時間額職員)が運営の補助で入り、活動をリードしたり一緒に遊んだりしている。同じ地域に暮らしながらもなかなか接点が持ちづらい世代間での交流が生まれている。
- ・毎月定期的に開催し、障がいのある児童とその家族が、学校や家庭以外の場所で活動に参加する機会を創出した。
- ・楽しく遊ぶ中で自然に体を動かし、体力増進につながっている。

課題・今後の展開

・現在は、障がいのある児童とその家族に限定して実施している。今後は障がいがあってもなく ても、誰もが参加できるインクルーシブな事業に発展させていきたい。